

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○6番 赤嶺奈津江さん それでは、一括に質問をして再質問から一問一答でまいりますのでよろしくお願いします。1. 町立小中学校のクーラー設置について(1)以前より、小中学校へのクーラー設置を要望しているが、なかなか全教室への設置がされない。ここ数年温暖化の影響か気温が30度以上となり、ときには33度を超える日も多々ある。早期にクーラー設置をすべきと考えるがどうか。(2)教室内で熱中症と思われる症状の子が出たと聞いている。状況はどうなっているか。(3)毎年、全教室の調査を行うべきと考えるがどうか。(4)真夏時のクーラーが入っていない教室で、平均何度ぐらいになるか。確認できている気温は、最高何度ぐらいになっているか。

2. 子どもの貧困対策事業の実施状況は(1)今年度より、子どもの貧困対策事業が多く実施されている。現在の同事業の実施状況はどうなっているか。(2)民生委員・児童委員などと学校とのやり取りはスムーズにできているか。

3. こども医療費助成の現物給付について(1)以前より、こども医療費の現物給付実施について、町長から前向きな答弁があったため、早期実現可能と考えております。今回の予算にも関係予算が組み込まれておりますが、現在の状況等はどうか。実施時期は平成29年1月診療分からと聞いておりますけれども、実際にできるかどうか、いつごろの予定か教えてください。

4. 南風原中学校体育館ピロティの整備について(1)南風原中学校体育館ピロティの整備については、平成26年の第2回定例会に一般質問しました。前回の答弁で前向きな答弁がありましたが、その後の取り組みについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員のご質問にお答えします。質問事項1の(1)でございますけれども、町立小中学校へのクーラー設置につきましては、実施計画で平成31年度に設計委託業務を計画しております。(2)でございます。小学校においては、児童が熱中症と思われる症状で保健室へ行き早退した児童のうち3人が病院へ行きましたが、夏風邪や腹痛からくる風邪ではないかという診断であったと学校から報告を受けております。(3)でございますが、全教室ではなく各学校において特に暑いと感じられる教室において、今年度調査を行っております。(4)今年度調査をしたところ、全教室で30度を超えていることが確認できました。確認できている最高気温は35度となっております。

質問事項4. 南風原中学校体育館ピロティの整備に関するご質問でございますが、(1)町も事業の優先順位や財政状況等調整を行いながら、早い段階に計画実施ができるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の子どもの貧困対策事業の実施状況の(1)についてお答えします。現在、子どもの居場所づくりとしまして、中学校区に1カ所ずつ計2カ所の子ども元気ルームを設置し、8月末現在で8家族16人の子どもを支援しております。また、こども課内に子ども元気支援補助員を2人配置し、教育委員会との連携による子ども元気ルームの活用や児童館、学童クラブなどの訪問による情報収集により、支援を必要とする子どもの対応を行っております。8月末の相談件数は70件となっています。(2)についてです。子どもの貧困対策については、教育委員会との連携が必要不可欠であります。そのため、民生委員、児童委員から教育委員会や学校に届けられた案件で、子ども元気ルームでの支援が必要と判断された場合には、毎週開催されています子ども元気ルームキッズ会議や必要に応じて開催する子ども元気ルーム決定会議にて教育委員会との調整を行い、支援員とつなげております。

質問事項3点目のこども医療費助成の現物支給についてお答えします。こども医療費の現物支給については、県の所管課、国保連合会、県医師会などと調整を進めており、平成29年1月診療分から実施できるよう準備は進めていますが、実施時期については沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱の改正が前提となります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは、1問目から再質問をさせていただきますと思います。質問1の(1)ですけれども、実施計画で平成31年度から設計委託業務を計画しているということであれば、それ以降にしかクーラーの設置がないという前提になると思うのですけれども、今現在、30度、35度となるような所に子どもたちがいる。そういう環境にあるのですけれども、前倒しになる予定などはないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在の町の実施計画においては、平成31年設計となっておりますが、調査したところ35度の教室もあることが分かりましたので、早急にできるよう調整して実施できるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際今、扇風機で対応していると思う

のですけれども、今回調査をしたということで、(1)と(3)関連して質問させていただきますが、実際そういった30度を超えるような教室がほとんどだと思うのですね。私が先生と全教室を回って温度を計った時には、午前中の段階で30度を超えているという所もありました。特に暑いと感じるといのは、本人の体調などで変わると思うのですね。誰がこの特に暑いとかそういったことを判断しているのか。実際に全部の気温を計って特に暑いと言うのなら分かるのですが、主観と言いますかその人の感じ方でここが一番暑いと言うのは「だろう」だと思うのですね。全教室を調査すべだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今回調査したのは、各学校とも棟ごと、階ごとの暑い教室ということで、これは学校が選定をして調査しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 棟ごと、階ごとということなのですが、それはこちらからこういうふうに調査してくださいということではなかったのですか。それとも、学校側からこういうことで調査しますということだったのでしょいか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 調査については、こちらから棟ごと、階ごとの教室ということでは指示して調査はしております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり、子どもたちにとってもここが一番暑いという感覚は分からないと思うのですね。ですから、できるだけ全教室に温度計、湿度計というのは置いて常にどれぐらいなのか、気温が低くても湿度が高ければ体感温度は上がりますよね。そういったかたちでちゃんと調査すべきだと思うのです。目に見える数字でここがそうなんだということであれば、もし順位付けでクーラーを入れていく場合には子どもたちも納得できると思うのです。保護者からも同じ学年であの子たちはクーラーがある部屋、なぜうちの子たちはないのか、そういう不平等感が出ているというふうに学校にもクレームがあったと聞いています。ですから、できるだけちゃんと情報提供をして、どういう環境なのか確認をして設置をどうしていくか検討していかなければいけない

と思うのですね。私も入った時にクーラー設置の話を質問させていただいてだいぶ進んだと思います。以前は入れない前提という町長の方針もありましたけれども、環境が変わってきて、温暖化だったり風の吹き方で変わってきたりということで、安定した環境の中で子どもたちは勉強すべきだという観点から暑い所から先に入れていこうということでクーラーを入れていると思いますので、全教室の調査をやっても問題はないと思うのです。日直が朝来た時に調べて、お昼に調べて、帰る時に調べてというだけでもいいと思うのですね。必ずしもこの検査する専用の機器でやりなさいではないと思いますので、そうすれば、子どもたちも数値を見て今日は暑いからどういうふうに過ごそうかとか、中学校の場合製氷機がありますので部活で使うだけではなくてこういったところでうまく使うなりということも出てくるとと思いますので、今すぐクーラーが入れられないのであれば提案としてこういうふうに過ごせませんかということも教育委員会としてできると思うのですね。今回はもう秋に入っていますからいいのかも知れませんが、来年、いつから暑くなるかわからないですよ。年によっては5月から一気に暑くなって熱中症になりやすい環境になったりしますので、ぜひ調査は早めに全体をやるようお願いしたいと思います。関連と言いますか、今回、小中学校ということで質問させてもらっていますが、実際幼稚園も町立でありますので、環境として各部屋、また前回、留意事項として新增築分に対してちゃんと設置を検討してやりなさいとやったと思うのですけれども、同じ環境の中で過ごすのであれば、新增築分だけではなくて、今で言えばたぶん5歳児が入っている所は既存の教室だと思うのですけれども、そういったところも検討しなければいけないと思うのですが、現状はどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 幼稚園においては、クーラーは議員おっしゃるとおり増築した4歳児の教室と職員室に設置となっており、5歳児の教室には入っていないので今後は幼小中を調査して必要であれば整備をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今の時点でたぶん扇風機で対応ということになっていると思うのですけれども、扇風機が体温に近い気温の状態、35度が目安ということですが、なかには32度を超えると熱風を送るということで反対に熱中症を起こす原因になり兼ねない、扇風機が冷風であれば効果があるけれども、32度以上35度を超えると逆効果であると環境省からも注意が出ていると思うのです。今日、その資料を提供しましたけれども、今日以前にそういう情報を確認したりとかしたことがありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 35度では扇風機は危険ということが言われているのは議員からの資料提供で知りました。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。子どもたちは特に小さい子になればなるほどなのですが、対応調整が上手にできないということで、高齢者もそうですが暑い中で扇風機を使うと逆効果であると、本土では扇風機にあたって寝ていたら熱中症で亡くなったというお年寄りもいます。小中学校、幼稚園児は一つの箱の中ですよ。オープン教室もありますが、実際には空間の中に30人以上の子がいて扇風機を回されると、耐熱もありますから。また、われわれでも委員会室に1人であるのと全員がいて執行部が揃うときには温度が変わりますよね。同じクーラーの設定気温の中でもそれだけ変わるわけですから、扇風機だけで風がないとき、相当苦しいと思います。子どもたちだけではなくて指導する先生方もたぶん苦しいのではないかと思いますので早めに対応すべきではないかと思うのですけれども、見直しについて今回35度がありましたが暑い中から入れていくと以前の答弁にありましたので、今回調査した中で早期に入れようという教室が出てきたのか。今から動くのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 どの教室から入れていくという結論はまだ出ておりません。これから検討していきますが、できるだけ早めに、年次的に整備していくようがんばっていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。ぜひ早めに対応していただきたいと思います。特に子どもたちは運動会練習、陸上練習、スポレクだっりの練習をして教室に戻ってきた時、風がない、暑い中にいると相当苦しいと思います。ぜひ早めに対応していただいて、学校行事にも左右されるかも知れませんが、やはり熱い中では集中できないと思いますので、集中できる環境を作って欲しいと思います。また、今の子どもたちは結構インナーを着るのですよね。中にはトータルすると3枚ぐらい来ている子もいます。体育着のズボンをはいて、そのまま制服を着てという子も結構います。外は風が強いからスカートだけでは嫌だということで着る子もいるので、そういう子たちには学校側も指導しな

ければいけないと思うのですがかなり暑い環境で勉強していることを理解していただいて、早めの対応をお願いしたいと思います。幼稚園についても同じ調査をするということですし、幼稚園にも入れるということで早めをお願いしたいと思います。実際には保育園でいう年長さんの4歳児ですが、町内の保育園でクーラーが入っていない保育園があるかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 認可園に関しては全部入っているということです。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、認可園ではすべて入っているということです。同じ4歳児の子を預ける場合、幼稚園だと環境があまり良くないと言われなようにぜひ早めに幼稚園も対応してもらいたいと思います。保育園だとクーラーもあるし良い環境で安心であるのに、幼稚園に行くと環境が悪いと言われると、同じ認可園、町立なのにそういう差が生まれるのは良くないと思いますので、ぜひ早めに対応していただきたいことを要望してこの質問は終わりたいと思います。

2番目の質問、子どもの貧困対策で今現在、16人の子どもたちを支援しているということで、児童館、学童クラブも訪問も子ども元気支援補助員が動いて頑張ってくれていることですが、自分たちが思っていた以上の相談件数や支援を要する子どもたちが多いのかどうか、どのように捉えているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今現在、70件の相談、そして16人の子どもたちを支援していますが、実感として多いと思っています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私も70件の相談というところでは多いと思いました。けれども、相談できる方はまだいいのかなと、相談できない方もいると思うのです。 (2)とも関連するのですが、民生委員や児童委員の方ががんばってくれて情報を提供してということだと思うのですけれども、(2)の答弁で民生委員と児童委員から教育委員会、学校に届けられたということですが、その後です。あちら側から上がってきた、そしてこちら側としてあちら側に情報提供されたあとの対応とか相談とかをいう場

があるのかどうか。支援が必要だねという子があった場合に、民生委員の方々にこの子にはこういう対応をしますよ、またこういう子がいたらお願いしますとか、今後こういう対応をしますので協力をお願いしますとかいう話し合いの場があるのかどうか。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時15分）

再開（午後2時15分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。いろんな相談のケースがございます。民生委員から上がってくるものは、当然、民生委員は把握している部分でありまして、例えばこの子ども元気ルームにつなぐ過程がございますので、教育委員会との連携が必要な子どもであれば当然そこと連携しながらやっていきますし、そのなかでこの子に対する支援がだんだん決まっていって、利用か、それとも別の支援かというふうになっていきます。その過程のなかで、もう少し民生委員にもお願いしたい部分があるということであれば当然、その民生委員にもお願いをします。この支援が必要な子どものベストな支援につないでいくように心がけていますので、民生委員にお願いすることがある場合は当然民生委員にお返しします。各ケースをそこで単独で決めるわけではありませんので、連携して取り組んでいきますので、最終的にあの子はこうでしたという報告も必要な子に対しては要対協という場もございますし、そういう場でのケースの報告もあるということです。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。民生委員や児童委員は、気になるからこそこへつなげようと思うのですね。それがどうなっているという情報提供がないと不安になると思うのです。自分が相談したのが正しかったのかどうなのかとなると思いますので、常に情報を共有する話し合いの場を持っていただいて、民生委員も安心してつなげられる環境を作っていただけたらいいと思います。実際、今うまくまわってきているからこそ、16人の支援につながっていると思うのですけれども、相談が70件ということですから民生委員にも届いていない子がいたりいろんなことがあると思いますが、地域でがんばっている方々とのやり取りは大事だと思いますし、うちの新川でも今回、居場所づくりと学習支援が入りますが、どこへつなげたらいいかといったらやはり民生委員だったり社協へ相談するようになるといったことがありましたので、相談していくなかでどうなったかの結果はやはり心配になるのですね。そういう報告がもらえる環境を作っていただきたいと思います。これは要望して、この質問は終わりたいと思います。

次に3問目、こども医療費の現物給付について、県の所管課、国保連合会、県医師会と調整を進めていますということで、今日また医師会と調整があるとのことなので確認ですが、たぶん打診はされていてこういうふうにしたいということで町長も動かれていますし、あると思いますけれども、その感触と言いますか、実情について前回の予算質問の時には実務的に楽になるとありましたけれども、実際の医師や病院が感じるメリットですか、こちら側が現物給付をすることによるメリットがあるのか、感触等教えていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この事業を進めていくにあたって、直接この問題ではないのですが別の会議の場で町内の病院職員の方からの意見として、この現物給付は大変有効であると、その理由として本当は何回か通院する必要がある子どもなのにその都度の負担ができなくて途中で来なくなってしまう子どももいますと、それから入院をした場合は一部負担金が多くなりますのでこれを分割して払っていただいているのですがそれも滞る厳しい世帯があると、そこも現物給付にすることによって解消できるととても素晴らしいということでした。それから、南部地区医師会の先生方との懇談の場でも町長が直接やりますとおっしゃって、先生方も協力しますという言葉もいただいています。また、国保連合会も大変協力的でありまして、全国でもこれだけの取り組みをされていますので国保連合会としてもそういう動きになっていくものだろうという考えもあるかと思えます。すごく積極的です。すでに先進の他府県国保連合会に沖縄の国保連合会の職員が行って調査までしていただいているということでもありますので、この現物給付についてはスタートしていける、1つの課題を除けばスタートしていけるものだと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。町長はじめ執行部、職員の皆さんもずっと前向きにがんばってこられていますし、ぜひ早期に実現していただきたいと思えます。ただ、国保のペナルティという部分が大きなネックになって県も動きが取れていないと思うのですが、そのなかで午前中に穀議員からもありましたが国保の対象者だけがそういったペナルティを受けることになるということで、南風原町は全小中学生、それ以下の幼児も含めて医療費の無料化をしているわけですが、実際に何人が対象で国保が何人、それ以外が何人だという数字が分かりましたら教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 加入している保険者ごとの人数は出していませんが、影響を受けるのが国保ということで、中学生以下の国保加入者に対する医療費の額、その金額でもってペナルティを受ける金額を試算しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 数字はお手持ちではないということかと思いますが、金額は国保に加入している子どもたちに係るものということで、実際の国保が何名なのかという数字を上げてもらうとこの子どもたちの人数だとか、把握の仕方としては全員がそうでないにしてもこれだけの予算がかかるのだなという町民に対するアピールになりますし、それだけの負担をしても子どもたちの医療費をみているのだという南風原町の姿勢を示すことにもなりますので、あとからでもいいですのでぜひ数字は出してもらいたいと思います。数字があるとのことでしたら出していただけますか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴君 試算したこの平成26年度の方ですけれども、未就学児、これは6歳になった時点で2割からすぐに3割になる部分はあるのですけれども、人口ピラミッドの人数から取りましたので6歳の3月末と捉えていただいて、未就学児0歳から6歳までの人数が692人、小中学生相当の7歳から15歳までのお子さんの数が925人と捉えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。未就学で692人、小中学生が925人ということで確認ですが、これは国保加入の子どもたちということによろしいですね。その他の該当者の数字は捉えていないということによろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりです。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。社保だったり、そういったところはまた他のところへ請求がいつてのことですので変わるのかと思いますが、この約1,700人の

子どもたちが安心して医療が受けられる。先ほど部長からも答弁がありましたけれども、病院側も何回も通院しなければいけないとか、入院したあとの分割納付をやってもらっているけれども滞ってしまうというところではかなり病院側もメリットが大きいことが分かりました。私たち議員も今回、後押ししていこうと話をしていきますので、早期の実現に向けてがんばっていただきたいと思います。あと3カ月弱になりました。確認ですが、国の発表が後半になればなるほど実務的に厳しくなってくると思うのですね。県がそれを受けて要綱の変更をしてということですので、もしこの発表が年末になった場合は、実務的に1月1日が難しいとなって後ろにずれる可能性があるのかないのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この国の発表は、あくまでも国保のペナルティの部分でございまして、これは以前から町長がおっしゃっていますようにペナルティは受けて立つということでありまして。われわれも1月診療分からは進められるように事務的な部分は進めていますので、今議会で補正を議決していただいたあとにすぐシステムの改修に取り掛かります。このシステム自体は、現行のシステムと併用できるシステムですので、仮にスタートできなかったにしてもシステムは使えますから、われわれは1月からスタートできるものとして事務的な部分全部進めてまいります。外的要因が解決できれば、1月診療分からは確実に進めたいと思っています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり強い意思を持ってがんばっていることが分かりました。私たちもがんばるつもりでいますので、ぜひ町長からの答弁もいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 奈津江議員から医療費の無料化をすることによって医療費抑制につながるのではないかと、ぜひということで取り上げて、昨年ですか、やりましようとなって、結果この2カ年間、中学三年生までをやることになって喜ばれておりますが、現物給付でなければ実感が湧かない部分、有難く感謝しながらしかし、いまいちだなどという思い。そのなかにおいて特にお金が厳しい家庭においては、現物給付にしない限り解決できない。何名かのお母さん方から無料化に対して感謝しながらも現物給付ではないが故に病院へは行きそびれているということも聞いておりますので、そういうことがないようにという思い。また医療費の抑制につながるものだと思っておりますので、国のペナルティは受けて

立ちましよう。ただ、県の要綱等においては、ぜひ変えてもらいたいと県に対しても強く訴えており知事、部長も理解しておりますし、担当部署ではどうにか南風原町に支障をきたさないようなかたちで考えていきたいと思います。これは絶対にできるものだと、できなければ先送りという県が問題解決しない限り先送りされますが、今県が30億円をかけて貧困対策で貸出もやっているのですがそれについてもいまいちクエスチョンマークであることを申し上げております。いつ病気になるか分からない、それが夜であれば借りに行こうにも行く場所がない。これを解決しない限り厳しいと苦言を申し上げております。さらにまた医師会との懇親会のなかでもぜひやりたいと申し上げましたら、医師会宮城信雄会長からも現物給付にすることによって病院においても事務の軽減につながると、2割、3割は個人精算をする、この分はまた行政とかそういうことをしなくてもよくなりむしろ病院としては事務の軽減につながるのでぜひお願いしたいというお話。そしてまた、行政が現物給付をすればおそらく滞納がなくなってくるという病院にとっても大きなメリットがあることは聞いておりますので、県に対してはぜひ進めてもらいたいと強く、とことんまでやっていきたいと思っております。最後に、決議をして議会に要請をなさんと聞いておりますので、南風原町は行政だけではなく議会も一緒になって現物給付への意気込みを持っているのだとなれば、大きな後ろ盾になるのかと思って期待もしております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり貧困対策としても子育て世代の負担軽減の点からも、ぜひ早めに取り組めるよう一緒にがんばっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。この件は以上で終わりたいと思っております。

最後に4番目の問いにいきたいと思っております。以前、平成26年第2回定例会で質問をした時にも、前向きな答弁をいただきました。今回、教育部局にも聞き取りでもらってきた情報を提供させていただきましたけれども、赤土が体育館の中に入ってきて滑りやすくなって子どもがけがをしやすいと、また雨降りの際には赤土が流れてきて清掃に時間が取られ大変だと、またせっかく造られているのですがライトが暗くて使用するには不便である、屋内で部活や体育に使える場所なのに暗いので使い勝手が良くないということもあって、ぜひタータンを敷いてもらえば部活や体育のダンスなどいろいろ使えますよと、タータンにしてもらえればかなり助かりますよということであったのですね。これはぜひ優先してやってもらいたいと思っております。また、一時避難所だけではなくて中学校は避難所になっていると思うのですね。南風原中学校は特に20号壕への修学旅行など見学の方、また町内のショッピングセンターに海外の方が結構来られることがありますけれども、南風原中学校そばの町道にバスを停めて待っていたり移動することも多々あるのですね。有事と言いますか災害が起きたとき、そういった方々も近くの避難所に避難すると思うのです。南風原町は高速インターの3カ所ありますので、高速から下りて避難しなければいけないという

ときという南風原はそこを重視しなければいけないのかと思います。海から離れている分、反対にこちら側に逃げて来られる方もいるのではないかと思います。そういう点から言えば、町民だけではなくて観光客や町外の方の避難所としても大事な位置付けになってくるのかと思います。ちむぐくる館と隣だから両方でということもあると思いますけれども、タータンに替えることで、そこに雨よけの状態でテントを張ったり、また奥には武道場がありますけれどもそこは畳が敷かれている状態なので妊産婦の方や高齢者の方にはかなり活用しやすいのではないかと思います。そういったことからはこちらはぜひ早期にやるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 体育館下のピロティについては、これまで教育委員会では人工芝による整備計画で準備していましたが、そのなかで補助事業等財源があるのかいろんな面を調査・研究してきておりましたが、今回議員から提案のあるタータンについても、これから人工芝がいいのかタータンがいいのか、それ以外があるのかどうか工事工法についても調査・研究して、早い段階で実施計画を掲げて整備できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 総務課側としては、避難場所としても提案していますのでぜひお答えいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 災害、いろいろな規模（強度）、種類があると思います。おっしゃるとおり公立学校や公共施設、各字・自治会等々、一時避難場所であったり広域の避難場所であったり指定しています。家屋倒壊等、状況によっては長期的だと思いますので、そのときには教室、体育館、すべてを活用します。当然、学校施設は教育活動にいかにより有効に寄与するかが基準でありますので、まずはその観点からやるものだと思います。当然、災害のときは、利活用できるものはすべてやります。暴風の日であれば室内でなければいけない、地震によってなど、とにかく一時的にであれば屋外でも大丈夫だということですのでそれはそれで指定された避難場所では活用できるものはすべて活用することになると思います。

1点、私は立場上、財政も担当しております。先ほど教育部長からもありましたが、議員各位さまさまざまな事業のご提案をなさってきました。今日だけでも医療費助成であったり

学校のエアコンであったり、AEDであったり、人口も非常に伸びていて行政需要も種類も増えている町でございますので、それはそれとして何を重点的に予算を付けるのか、さて順位はどうかも含めて、やるとなった場合には教育部長からもあったように工法も含めてトータルで検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。避難場所としてということで総務部長にもお聞きしましたが、トータルとして勉強、教育で使用するのが主であるということですが、避難場所としても教育として使う体育館にも赤土がまっけてケガをしやすい、呼吸器が弱い子にとってはかなり不利不便だと、誘発にもつながり兼ねない状況にあることはご理解いただきたいと思います。ですから、なるべく早めに対応していただいて、赤土がなければという問題でもあるのですけれども、このあとのことを考えれば、活用しやすい状況で整備したほうがいいだろうということでタータンでもあります。学校側が今後どういうふうに出るか分かりませんが、できたらそのようにやって欲しい。実際、風が強い日に窓を開けたら赤土が飛んで来る、窓を閉めたら暑い、そういった環境にあります。今は体育館の話をしましたけれども、風向きによっては教室にもこの赤土が入って来るそうです。いろいろな部分で支障をきたしておりますので、早めに対応することを要望して終わりたいと思います。以上です。ありがとうございます。